

緊急事態宣言解除に伴う体制について

いつも当スクールをご利用いただきありがとうございます。

政府の基本方針を踏まえ、4月21日より新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小し、会員の皆様にはたいへんご不便をおかけしました。この度、栃木県・群馬県の緊急事態宣言の解除を受け、徹底した感染防止対策を講じた上で、通常営業をおこないます。また、新型コロナウイルス感染防止対策の取り組みのため、一部継続する措置もあります。何卒ご理解とご協力のほど、宜しくお願い致します。

◇スクールレッスンの欠席、スクールの休会について

- ・スクールでは、こまめな消毒と三密にならないよう努めておりますが、心配される方は引き続きお休みしてください。
- ・6月度休会をご希望の方は、5月30日までに6月度の休会届けの提出をお願いします。来校が困難な場合は、メール又はお電話にて対応しますのでお問合せ下さい。休会費の1100円は発生しません。
- ・4・5月分の欠席による振替手数料に関しては、レッスン中止・自己都合による欠席に関わらず無料となります。欠席日は『**特例振替**』となり、**12月末までの期限**とします。6月からの欠席は、通常振替え期間に戻ります。
- ・今まで受付け中止していた『**無料体験・新入会**』を再開いたします。

◇スクールに来校される皆様へのお願い

- ・発熱がある場合又は体調不良の方はレッスンのご参加をご遠慮下さい。
- ・フロント内・更衣室では密を避け、会話時マスク着用等ご配慮をお願いします。
- ・レッスン前後、手指の消毒を推奨しております。
- ・施設ご利用の際は飛沫感染防止の観点から、近距離での会話はお控えください。
- ・レッスン中でもコーチが体調不良と判断した時、ご帰宅をお願いする場合がございます。
- ・フロント内での密集を避けるため、**引き続き会員証は提出しないこととします。ご家庭にて、出席日に○をつけ欠席日を右側に記入してください。**
- ・育成クラス・レッスン終了後のトレーニングは中止していましたが、**10分程度のトレーニングを再開します。**トレーニング終了後は、早い帰宅をお願いします。ただし、雨が降っている場合トレーニングはありません。

◇感染防止に対する施設の取り組みについて

- ・全スタッフは勤務時に検温を実施しており、発熱がある場合自宅待機を指示します。そのため急きょ代理コーチを立てたり、レッスンを実施できなくなる場合も想定されますが、ご了承の程よろしくお願い致します。また、感染防止の為、スタッフのマスク着用をさせて頂く場合もあります。
- ・次亜塩素酸水・アルコール消毒液等の消毒をこまめに行なっております。

皆様が安心、安全に施設をご利用頂けますよう、これまで以上に対策を講じてまいります。新型コロナウイルス感染拡大防止の為にも皆様のご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。